

令和4年第1回ゆりはま創生総合戦略会議 会議録

日時 令和4年6月1日(火) 10時～11時40分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、石沼 友、遠藤 公章、坂田 康則、岩谷 悟、
前田 博史、野上 秀和

(欠席者:西村 好美、和田 芳廣、加藤 一、岡本 梓、石原 美樹、佐相 亜友美)

オブザーバー: 鳥取県中部総合事務所県民福祉局副局長 野藤 和則(コンシェルジュ)

事務局 副町長 吉川 寿明、教育長 山田 直樹、
みらい創造室長 西原 秀昭、係長 音田 将人、主事 濱本 怜子、
総務課長 岩崎 正一郎、出納室長 竹本 里香、建設水道課長 石本 義之、
産業振興課長 遠藤 光秀、企画課長 上井 明彦、町民課長 尾坂 英二、
子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 前田 知代、健康推進課長 林 紀明、
長寿福祉課長 西田 貴頼、農業委員会事務局長 藤井 貞宣、
教育総務課長 山田 志伸、生涯学習・人権推進課長 池田 豊具、
中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、
町立図書館館長 岡本 陽子

1. 開会

(事務局) おはようございます。これより、令和4年度第1回ゆりはま創生総合戦略会議を開催します。
私は本日進行役を務めます副町長の吉川と申します。どうぞよろしく申し上げます。初めに委員の
交代についてお知らせします。鳥取銀行羽合支店長の前田様、日本政策金融公庫鳥取支店国民
生活事業統括の和田様、倉吉公共職業安定所所長の野上様です。併せてコンシェルジュも交代と
なりましたのでご紹介します。鳥取県中部総合事務所の県民福祉局副局長の野藤さんです。よろ
しくお願いします。なお、今回はJA鳥取中央の西村様、日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事
業統括の和田様、労働団体の関係者の加藤様、岡本様、新日本海新聞社の石原様、公募の佐相
様につきましては、ご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告を申し上げます。と思
います。そうしますと、宮脇町長がごあいさつを申し上げます。

2. 町長あいさつ

(町長)おはようございます。本日はご多用のところお集まりくださりましてありがとうございます。本年度
第1回の戦略会議ということで、各事業の成果や進捗についてご報告申し上げることになっており
ます。今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の検証につきまして、コ
ロナ対策としてふさわしいのかというような観点から、各界の方々が揃っておられるこの会で審査し
ていただきたいと会長さんをお願いした次第です。どうぞよろしく申し上げます。先週出席した会
議で、コロナ感染症対策の一環として、医師会、全国の市町村、役場が協力し合ってワクチン接種の
促進に力を入れていこうという話がございました。問題は、接種率が低いということです。7月から

本格的に高齢者の4回目接種が始まります。3回目の接種率は65歳以上が82%となっておりませんが、60歳～65歳で80.7%、50歳～59歳で69.1%、40歳～49歳で54.6%、30歳～39歳で42.2%、20歳～29歳で39.5%と、世代が下がるにしたがって接種率が低いということがございます。町といたしましても、厚労省が出しておりますワクチンの安全性に関するチラシなどを学校や子ども園を通じて配布しました。オミクロン株の症状が軽いということも接種率の低さの原因の一つかもしれませんが、感染を防ぐためにも皆さんのご協力をお願いします。

3. 会長あいさつ

(事務局)続きまして会長にごあいさつをお願いします。

(会長)我々の大きな使命は、令和2年～令和6年の総合戦略の基本目標Ⅰ「活力ある元気なまち」、基本目標Ⅱ「安心して暮らせるまち」、基本目標Ⅲ「町民みんなが創るまち」に向けた事業を展開し、設定されたKPIを達成しているかどうかをチェックするというものです。加えて、先ほど町長からありましたように、コロナ臨時交付金が適正に活用されているかどうかを検証するというお役割を頂きました。コロナということで申しますと、わたしが住んでいる地域の一人暮らしや二人暮らしの皆さんが明らかに弱っています。それは、ほとんど外出しなくなったり、交流がなくなったりしたりしたということが原因と思われます。さらに、わたくしの職場の職員170人～180人の家族について、亡くなった人は去年までは大体年間12人、13人でした。今年は去年のペースを遥かに超えています。もちろん直接の影響ではないかもしれませんが、間接的な影響が身近に起こっているのは間違いないと思います。当然我々は、先ほどお話にもありましたように、マスクなど対策をきちんとしなければなりません。しかしながら、感染症が流行し始めて3年経ち、引くだけではなく、打って出るところはある程度打って出る、そういう時期だと思います。今日、わたしは総合戦略を前もって拝見し、概してコロナの影響で観光は縮小しています。一方で、グラウンド・ゴルフやカヌーを体験する教育旅行などは、県内の中学生が修学旅行で県外に行けない中で、県内旅行に代えるという利用者が増えています。コロナ禍で得た教訓を、いかにアフターコロナに生かすかということを考えながら、そして総合戦略においてもっと町が元気になるようなことに対応するために、考えていく必要があります。時間は一応11時半までとし、最大12時までとして進めたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)ありがとうございました。それでは要綱に基づきまして、進行は会長をお願いします。

4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI の状況及び具体的事業の取組状況について

(会長)事務局から説明をお願いします。

(事務局)申し訳ございませんが、初めに資料の修正をお願いします。資料2です。世帯数と人数の表がでございます。令和3年の数字が82とありますところが85になります。人数が101とありますが104でございます。その裏にも同じものが載っておりますが、同じく修正をお願いします。なお、グラフが下に載っております。こちらは訂正後の数値で反映されておりますので、グラフの方が正しいということをお願いします。それと資料4の1ページでございます。数値目標が宿泊客数、就業者数と二つあります。その内の新規就業者数のR3の数字が144ということでございます。ハローワー

クさんから訂正がありました。それと22ページの39番、跡地活用です。こちらの上から5行目あたり、提案募集を受けている開催の日にちが28、29とあるのが、29、30ということでございます。よろしくお願ひします。それと本日差し替えとしまして、一枚物をお付けしています。こちらが資料5、24ページの修正となります。初めに湯梨浜町の人口動向から説明します。

【資料に沿って、以下を説明】

- ・資料1「参考資料：湯梨浜町の人口動態」
- ・資料2「湯梨浜町における移住の傾向(参考データ)」
- ・資料3「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況の概要(令和3年度)」
- ・資料4「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧」
 - 基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち
 - 基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち
 - 基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち
- ・資料5「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
 - 「R3事業実績」「R4事業計画」 (※実績を中心に説明)
 - No.3:鳥取梨等生産振興事業(農業生産現場強化事業)①
 - No.4:鳥取梨等生産振興事業(農業生産現場強化事業)②
 - No.5:湯梨浜版担い手認定
 - No.6:中核的担い手農家育成奨励金交付事業(農業生産現場強化事業)
 - No.10:特産果物生産振興事業
 - No.13:グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進①
 - No.15:グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進③
 - No.16:ウオーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進①
 - No.17:アロハカーニバル事業 ※削除
 - No.26:ワーケーション推進事業(ゆうゆうゆりはま事業、観光関連施設公衆無線 LAN 整備支援事業含む)
 - No.28:ゆりはまじげ産業支援事業
 - No.29:チャレンジショップ支援事業
 - No.35:雇用促進奨励金事業①
 - No.39:中学校跡地施設活用事業
 - No.40:家庭子育て支援事業
 - No.55:ふるさと教育の推進
 - No.63:SIBを活用した飛び地型自治体連携事業(食と健康のまちづくり事業)
 - No.64、65:全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①
 - No.66:町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり ※追加
 - No.70:空き家情報バンク活用促進事業
 - No.71:空き家対策事業

No.72:移住定住者住宅支援事業①

No.73:移住定住者住宅支援事業②

No.98:ふるさと納税推進事業

No.99:企業版ふるさと納税推進事業

No.100:ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業

以上でございます。

(会長) 皆さんからご質問などはありますでしょうか。各課長さんにおいて、売り込みたい事業などがありますか。ないようでしたら、5番の後に、ご意見、ご質問を再度お伺いします。それでは5番の第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂についてお願いします。

5.第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(事務局)資料6をお願いします。先ほど具体的に事業を説明しましたが、こちらが総合戦略の本文でございます。人口減少に歯止めをかける、あるいは人口減少に的確に対応できる町づくりを進めるという観点から、第2期はSDGsの視点を含めて展開しているところでございます。このたびは内容の一部改正をお諮りします。先ほど具体事業の削除と追加を説明しましたが、これに伴う改訂となります。5ページ、6ページの「アロハカーニバル事業」の削除と、8ページの泊分館でのスポーツ推進事業「町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり」を加えさせていただきたいというものです。

(会長)よろしいでしょうか。質問等がないようでしたら、6番のその他の後に時間をとることとしましょう。それでは、6番のその他で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業効果検証について説明をお願いします。

6. その他

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業効果検証について

(事務局)資料7と8をお願いします。新型コロナウイルス対策につきましては、感染拡大の防止、地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな対策事業を行えるよう、国から臨時交付金が交付されています。本町で取り組む事業につきましては、これまで一覧を公共施設の窓口、HPで公開してきたほか、区長会でもお示しするなどしてきました。このたび、初めて交付された令和2年度分の事業が、繰り越し分も含めて完了しましたので、令和3年度事業と合わせて実績を効果検証も含めてまとめましたので、この会議に提示させていただき、ご意見をお伺いするものです。資料は資料7が令和2年度、資料8が令和3年度です。それぞれ効果検証の概要をまとめておりますので、時間の関係上、そちらを説明します。事業の柱は、両年度とも四つ種別がありまして、1感染防止対策、2住民生活及び事業継続支援、3経済活動の回復支援、4経済構造の強化です。令和2年度の方が国からの配分額も多く、合計で4億6千万円、83の事業に充てて実施しました。このうち、繰り越し事業は1億2千万円です。令和3年度は、合計で1億5千万円、80の事業に取り組みました。事業種別ごとの、効果検証の概要を申し

上げます。

1 感染拡大の防止

主な事業としては、令和2年度は公共施設の感染症対策物品購入、学校へのICT機材購入や対策整備など、令和3年度は自治会への感染症対策整備支援、社会福祉事業や医療事業者への体制整備支援などを行っており、感染拡大防止と町民の安心・安全な生活環境の維持につながりました。ただし、この分野の効果としては、感染拡大が防げたかということもあろうかと思えます。そこにつきましては、感染はまばらに発生し、これはゼロに抑えることは難しく、今年に入って1月と2月と5月にこども園と小学校でクラスターが発生した経過がございます。ただし、各施設が対策として、ソフト部分もしっかり取り組んでいて、大変な苦勞している中で発生しているものでございます。今後も引き続き対策の徹底に取り組んで行く必要があります。

2 国民生活・事業継続支援

令和2年度は生活困窮者への支援を行ったほか、収入が減少した事業者への規模に応じた給付金支給など、令和3年度も事業者への認証店制度の奨励や事業継続体制の構築支援などを行い、町民の暮らしの安定化に寄与しました。この分野の大きな効果として、事業者の廃業はどうだったかということがあろうかと思えます。把握できる商工会員に限りますと、令和2年、3年ともゼロでした。また、生活保護世帯の数については、令和2年が81世帯、令和3年が71世帯という状況で、現在のところ増加は見られていない状況です。

3 経済活動の回復支援

令和2年度、3年度で、観光宿泊施設への割引キャンペーンや施設支援、消費喚起の為の商品券発行事業、アフターコロナを見据えた情報発信事業などを行い、令和3年度には、町民の体力回復や健康維持の為にトレーニング機器を導入するなど、地域の活力回復につなげました。この中で、商品券発行事業では、使用される事業者の固定化や売れ残りが生じたといった課題がありました。この事業は令和4年度も取り組むことにしており、改善を図るよう検討しているところです。一部使用できる店舗を限定することや、町民だけではなく、町内の事業所の勤務者も購入できるようにすることなどを検討しています。

4 経済構造の強化

令和2年度は、町税や公共料金をスマホ・コンビニで支払いできるシステムの導入や、テレビ会議システムの構築、サテライトオフィス化整備など、令和3年度は庁舎のテレワーク環境やこども園のICT環境整備などを行い、感染症に影響されない新しい社会活動基盤の構築に寄与しました。この中で、スマホ・コンビニ支払システムの活用状況ですが、令和3年度において、税、保険料、水道料金などで約9千件の利用がありました。なお、令和4年度も原油価格、物価高騰対応分も含めて、2億5千万円の配分を受けることになっており、引き続きこれらを活用しながら、対策に取り組んで参ります。

(会長)町長、お願いします。

(町長)町民の生活の安定を計りたいということで、幅広く、きめ細やかに取り組んで参りました。商工会員にコロナを理由とした廃業がなかったということは、国や町からの給付金が一定の効果があったということかもしれませんが、今後ともメリハリをつけて取り組みたいと思えます。それから、本町は

現金給付というものはやっておりません。現金給付は何でも使えるお金を渡すということになります。地域活性化の目的の達成という点からいうと、商品券の方が効果が大きいと考えています。

(会長)商工会を代表してお願いします。

(委員)先ほど令和2年度、令和3年度商工会員の廃業者がゼロとご報告がありましたが、令和3年度にはJA系の旅館が廃業されるなど、直接ではないですが、間接的に影響を受けた事業者もございます。事業を縮小されている企業もありますし、町長がおっしゃいました国や県の給付金以外に町の給付金で、かろうじて事業を継続しているところもございます。コロナが収まっても、事業者はますます厳しくなるような状況にあると思いますので、引き続きご支援をいただければ幸いです。

(会長)金融機関の立場から見てどうでしょうか。

(委員)この3年間確かに給付金や無利息融資などにより、事業者も何とか耐えてきたという感じがします。ただし、剰余金だとか融資がほぼ出尽くした感もありますので、これから事業者が事業を継続するというのは本当に難しいと感じます。実際、決算を見ますと、なかなか元には戻らないのではないかというのが正直なところ。新しい事業をされたり、いろいろな削減をされたりして何とか経営されている状態ですので、銀行の立場としても、資金支援以外のものも模索しなければならないと思います。国や自治体としっかり連携して取り組んでいきたいと思います。

(委員)先ほどの前田支店長様がおっしゃったことと重複するところもありますが、リーマンショック後に大きく財務内容が悪化した企業さんが非常に多くありましたが、金融発生の不景気ということで、ある程度限定的であり、返済を猶予するといった対応で済みました。その点、コロナというのは広範囲で、どの企業さんも影響を受けていらっしゃるということが大きな問題だと認識しています。コロナ融資で金利は確にかかりませんが、5年後には償還が始まりますので、この5年間でいかに本業を立て直したり、もしくは補助金を利用して新しく事業を始めたりといったようなことがないと、非常に厳しいと認識しています。一方、コロナの中でも、従来の事業を手堅く展開されている事業者もいらっしゃいますので、経営の厳しい企業とおつなぎするようなことも、金融機関として一層強化していく所存でございます。

(会長)雇用動向についてお聞かせください。

(委員)令和2年度と3年度を比べますと、令和2年度の方がコロナの影響を受けています。令和3年度になればやはり若干求人数も上向いてきましたし、その反面求職者が減ってきています。求人倍率は倉吉管内で1.6倍になっていますので令和2年度の1.2倍と比べれば0.4ポイント上昇しています。回復傾向にあるのかもしれませんが、細かく新規求人の内訳を見ますと、製造業、建設業が回復してきていますが、宿泊業、観光関係がまだまだでございます。その辺りの業種が回復してくるともつといい雇用動向になってくるのではないかと考えています。今朝、新聞に掲載されていましたが、雇用調整の特例措置が9月末まで延びるということですので、湯梨浜町には観光関係の事業者も多いですので、しっかり活用していただき、乗り切っていただきたいと思っております。また、外国人観光客の受け入れができそうだということですので、宿泊業、飲食業に好循環をもたらすことを期待しています。心配な状況としては、ウクライナ危機に伴う木材価格や原油価格の高騰による、建築業など各産業に対する影響です。

(会長)木材価格のことがありましたが、お仕事はどのような状態でしょうか。

(委員)わたしの会社は製造・販売ですが、販売地域は県内、中四国、九州、コロナが始まってからは中東にまで広がっています。量販の拡大によって売り上げは若干増です。今、コロナの中、後退ではなく押す時期だと思っています。わたしは前に一歩でも二歩でも踏み込むべきではないのかなと思います。

(会長)福祉局から見て、中部の状況やコロナ後の見通しはございますか。

(オブザーバー)中部の感染者数はこのところはまあまあ少ないです。少ない中でも、やはり先ほど話がありましたように、学校関係や保育所関係で感染者が出ています。その原因としては、家族以外から感染している状況です。昨日も保健所でクラスターになりかけたという状況がありますが、人数的に抑えられた状況です。感染状況はしばらくこのままかもしれませんが、回復を待っているところ です。

(会長)ほかにありますか。

(委員)わたしの本業の話になりますけど、今、住宅建築費が、資材とか建材とかの製品の価格高騰により2割程度上がっています。新規の契約もなかなかできない状況です。湯梨浜町はありがたいことに新築に対して50万円の支援がありますが、やはり住宅建築費というのは数千万円になりますので、対策が必要ではないかと感じています。

(会長)それでは、金融機関の皆さんにお願いします。

(委員)おっしゃったとおり住宅建築費が確かに上がっています。当初契約時よりかなり上昇しているため、少しでも経費を圧縮したいけれども、いつ収まるのか先が見えない状況なので、本当に値上げのタイミングが非常に困難です。

(委員)住宅ローンの返済に充てる収入が多ければ問題はありますが、コロナ禍にあって収入が厳しい状況の上に、ロシアとウクライナの問題に伴うウッドショックにより、住宅建築費が高騰し、予算計画が難しい状況となっています。

(副会長)女性団体はここ2年ほど事業がほとんどできていません。令和3年度は会報が休刊になってしまいました。未だにどのように活動していくかということを考えるのに、すごく苦労しているところです。これからひとつでも事業を進めていけたらありがたいと思います。

(会長)学校現場の話を聞かせてください。

(教育長)コロナ臨時交付金を活用して感染防止に取り組んでいます。消毒や体温計を整備したほか、シルバー人材センターさんにお世話になりながら、消毒作業も行っています。ただし、その中でも児童生徒が感染したり、家族が感染したので登校を出席停止したりするような状況です。保健所では、発症から48時間さかのぼってどういう行動をしたのかということで、PCR検査をする範囲を決めます。PCR検査をするのは、発症してから72時間後です。PCR検査で陰性になった後でも、どんどん陽性が出てくると困りますので、結果がでるまでは休校せざるを得ない、そういうような状況があります。万一、休校した場合の宿題は、事前に準備して対応しています。小学校でクラスターが発生しましたが、スポ少や家で遊んでいる時などに感染が広がったということもありまして、引き続き対策が必要であると思っています。マスクの着用につきましても、県では暑くなってきましたので、熱中症等の危険性があるときは外してもいいということでしたが、本町は学校にはすべてエアコンが完備してありますので、適切にエアコンを使用して熱中症を防ぎながら、可能な限りマスク

着用は続けていきたいと考えております。

(会長)行事の中止も多いのではないのでしょうか。

(教育長)基本的には、行事は子どもたちの楽しみですので、やっていきたいと考えております。運動会も春に2校が行いますが、内容を変更して実施します。飲食を伴わない半日開催とし、低学年の部、中学年の部、高学年の部に分けて、保護者を入れ替えるなど工夫しながら子どもたちの体験活動の確保に努めています。

(会長)ほかに何かございますか。

(副町長)コロナ関係においては、総括が必要であると感じています。例えばデジタル化が随分叫ばれている中で、進んでいったのか、進まないのであれば何が課題であるのかを探る必要があります。それから、地区の行事等も制約を受けて、地域活動も段々難しくなっていますから、どうやってまた元に戻すのかということも検討する必要があります。一方で冒頭、会長のご発言にもありましたが、教育旅行に関西などから中学生や高校生がたくさんやってきて、カヌーなどを体験していますが、コロナにより、湯梨浜町が見直されている部分もあると思いますので、そこをどうやって伸ばしていくのかも考える必要があります。来町した中学生や高校生が、将来、また本町と関係を持ってくださる可能性がありますので、特長を生かした取り組みにもっと付加価値をつけてもいいかもしれません。

(会長)企画課長、いかがですか。

(課長)デジタル化につきましては、令和3年度から、地域おこし協力隊がデジタル活動推進に取り組んでいまして、ほぼ毎日相談会を実施し、多くの人にご利用いただいています。それからもう一点、移住定住の補助金を過疎地域や中参加地域では加算するよう拡充しておりますが、より多くの人に活用していただければと思っております。

(会長)ほかにいかがでしょうか。

(委員)東郷湖未来創造会議からお願いがあります。天女のふる里づくり事業を展開していますが、ちょっと盛り上がりには欠けています。泊小学校では、毎年運動会で貝から節を披露するため、教えてもらいながら練習していましたが、未だに体が覚えていません。子どものころから刷り込んでいかなければ、なかなか天女と町が結び付く住民が増えないという気がします。55番の「ふるさと教育の推進」の中で、20年後、30年後を見越して推進していただければありがたいと思っています。お願いします。

(会長)企画課長、お願いします。

(課長)3月に開催されました東郷湖未来創造会議の中で、ご提案を頂きました。羽衣伝説につきましては、一昨年、小学生を対象にリーフレット配布しました。

(会長)教育長いかがですか。

(教育長)各小学校では読み聞かせをしていただいておりますので、その中で紹介していただいたり、リーフレットを活用して指導したりすることを検討して参りたいと思います。

(会長)今は動画がいいかもしれませんね。

(委員)令和2年の臨時交付金事業の76番、コンビニ収納についてですが、出納室の業務が削減できますし、デジタル推進の一環で、税金を払いやすい環境づくりは行政や金融機関の役割だと認識

しています。それからもう1点、総合戦略の中の「企業版ふるさと納税」についてです。総花的に広報するよりも、湯梨浜町として優先したい事業を絞り込んで情報発信をされていくのがよろしいのではないかと考えております。

(会長)出納室長、お願いします。

(課長)コンビニ、スマホ収納の件につきまして、町では口座振替を推進しております。コンビニ収納につきましても、件数的には増えてきているという状況ですけど、スマホでもお手数料をおかけすることとなりますので、口座振替を推進したい考えです。税以外の料金につきましては、口座振替が約9割となっています。

(会長)みらい創造室長、お願いします。

(課長)企業版ふるさと納税ですが、基本的には町のHPで呼びかけています。HPでは、特に寄付を募集している事業を抽出して募集しています。本年度から、専門サイトにて「グラウンド・ゴルフ国際化プロジェクト」の寄附を募集しています。

(委員)資料4の42ページ89番、「地域にぎわい創出事業」について、12地域すべてから申請を受けて交付決定を行ったが、うち2地域については事業を中止、残り10地域についても事業縮小になったとあります。先月、地域の公民館長会がございましたが、令和4年度の事業計画の立案に悩んでおられます。こういった場合、相談できる機関やガイドラインがあれば、やりやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

(会長)企画課長、お願いします。

(課長)ご提案ありがとうございます。令和2年度に集落活動のガイドラインを作りまして、令和3年度に配布しました。昨今の状況を反映し、ガイドラインを見直しまして、改めて配布したいと思います。一方で、個々の事業の相談があれば、企画課で受け付けます。

7. 閉会

(会長)最後に町長からお願いします。

(町長)本日はご出席くださいまして誠にありがとうございました。皆様の貴重なご意見を参考としまして、総合戦略、コロナ対策を推進して参りたいと思います。

(会長)コロナ禍で学んだことがあります。ほとんどの会議や授業がオンラインです。それはそれで大いに活用すべきですが、使い分けが必要だと感じています。例えば、聞くだけならオンラインの方がよっぽどありがたいです。議論するのは、対面がいいと思います。お互いの命と互いの尊厳の大切さを改めて感じました。マスクをするのは自分を守ることであるけども、他の人を守る事にもなります。イベントというものの本質も改めて考えました。例えば、学校の入学式、卒業式は大切な行事です。しかし一方で人が密集してしまいます。アフターコロナになってからも、イベントの内容について必要・不必要を見直すいい機会になったという気がします。3年間も辛い思いしてきましたので、ここで学んだことを次に生かしていくべきだと思います。各事業についても、さらに磨き上げ、進めていければと思います。本日はどうもありがとうございました。